



2024年8月7日

各 位

会社名 アサヒグループホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 兼 Group CEO 勝木 敦志
(コード番号 2502 東証プライム)
問合せ先 Head of Corporate Communications 根本 ささ奈
(TEL. 03-5608-5126)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

これまで当社は、中期的な財務方針として、創出されるフリー・キャッシュ・フローは債務削減へ優先的に充当し、成長投資への余力を高めてきました。2024年に3倍程度を目指すとしていたNet Debt/EBITDA^{※1}は、今期計画で2.7倍まで低下しガイドラインを達成する見込みです。

こうした進捗を踏まえ、今期のフリー・キャッシュ・フローを株主還元の実化に充当すべく、配当については、ガイドラインに掲げていた「2025年までに配当性向^{※2}40%」の達成を一年前倒しすることにいたしました。

さらに、格付や自己資本比率などへの影響、債務削減のガイドラインを考慮しつつ、資本効率の向上や機動的な株主還元を実施すべく、最大300億円の自己株式取得を実施するものです。

※1 Net Debt/EBITDA (EBITDA 純有利子負債倍率) = (金融債務 - 現預金) / EBITDA

※2 配当性向は、親会社の所有者に帰属する当期利益から事業ポートフォリオ再構築及び減損損失などに係る一時的な損益(税金費用控除後)を控除して算出いたします。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	6,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.18%)
(3) 株式の取得価額の総額	30,000,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2024年10月1日~2024年12月20日

(注) 本日付で公表した「株式分割及び株式分割に伴う定款一部変更に関するお知らせ」のとおり、2024年9月30日を基準日として、1株につき3株の割合をもって株式分割を行うため、株式分割効力発生日(2024年10月1日)の後、(2)取得し得る株式の総数は、18,000,000株となります。

以 上

(参考) 2024年6月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	506,809,542 株
自己株式数	193,820 株